

- 現行の標準職業分類は平成21年（2009年）12月に設定。昨年末で14年が経過。
- 基本計画においては、「令和8年度（2026年度）末までに改定することを目指す」と記載。
- 学識経験者等の幅広い知見を交えた検討を行うことを目的に、「職業分類改定研究会」を設置

想定スケジュール

令和6年

- 研究会において、分野別専門家ヒアリングや課題検討等を経て、中間とりまとめ（改定方針の整理）の作成

令和7年

- 研究会において、具体的な改定案の検討

令和8年春

- 研究会における改定案とりまとめ、統計委員会審議の準備

令和8年度前半

- 統計委員会への諮問、統計基準部会での審議

令和8年夏～秋頃

- 大臣決定、告示

職業分類改定研究会の構成員等

【構成員等】

○学識経験者（五十音順）

太田 聡一 慶應義塾大学経済学部教授

川崎 茂 滋賀大学データサイエンス・AIイノベーション研究推進センター特別招聘教授

小松 恭子 独立行政法人労働政策研究・研修機構研究員

萩原 牧子 リクルートワークス研究所調査設計・解析センター長

藤原 翔 東京大学社会科学研究所准教授

○関係府省等

総務省統計局

厚生労働省

文部科学省経済産業省

国土交通省、

(独)統計センター

(オブザーバー)

日本銀行

【その他：研究協力者】

● 各回の議題に応じて、専門家や関係省庁の参加を招請

(例：デジタル関係)

・IPA（独立行政法人 情報処理推進機構）

・学識経験者（大学教授）

(参考) 日本標準職業分類 (平成21年) の概要

目的

- 複数の統計の比較を容易にするため、職業別に表示する場合の統計基準

分類基準

- 仕事の遂行に必要とされる知識又は技能
- 事業所又はその他の組織の中で果たす役割
- 生産される財又はサービスの種類
- 使用する道具、機械器具又は設備の種類
- 仕事に従事する場所及び環境
- 仕事に必要なとされる資格又は免許の種類

適用単位

- 個人ごと。
- 個人が複数の仕事を行っている場合には、主要な仕事（報酬の多寡、就業時間の長さ等）によって決定される。

分類構成

- 3層構成
- 分類項目数
 - ・ 大分類 (12)
 - ・ 中分類 (74)
 - ・ 小分類 (329)

大分類の構成

A	管理的職業従事者	G	農林漁業従事者
B	専門的・技術的職業従事者	H	生産工程従事者
C	事務従事者	I	輸送・機械運転従事者
D	販売従事者	J	建設・採掘従事者
E	サービス職業従事者	K	運搬・清掃・包装等従事者
F	保安職業従事者	L	分類不能の職業